村上市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和７年１月１日）	歳出額(A)	実質収支	人件費（B）	人件費率 (B/A)	(参考) 令和５年度の人件費率
令和６年度	53,492人	40,201,303千円	2,999,057千円	6,728,901千円	16.7%	16.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

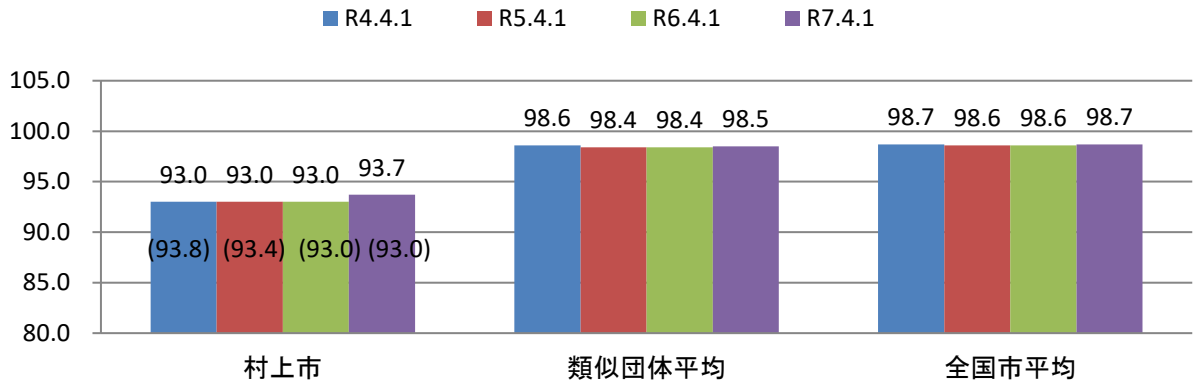
区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費（B/A）	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和６年度	688人	2,627,619千円	359,103千円	1,080,798千円	4,067,520千円	5,912千円	6,129千円

（注）　1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注）　1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和７年４月１日のラスパイレス指数が、①３年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、８級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

（給料表の改定実施時期） 令和７年４月１日
（内容）行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、８級に隣接する級間での給料月額の重なりの解消等を実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）勤務地が新潟市の場合、国基準1%に対し、0.5%を支給。勤務地が東京都特別区の場合、国基準と同様の支給割合で支給。

（実施時期）令和７年４月１日より実施。令和７年度時点は勤務地が新潟市の場合1.0%、東京都特別区の場合20.0%、令和８年度は勤務地が新潟市の場合0.5%、東京都特別区の場合20.0%を支給。

各年度の支給割合				
区　分	勤務地	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国基準による支給割合	新潟市	3.0%	2.0%	1.0%
	東京都特別区	20.0%	20.0%	20.0%
村上市の支給割合	新潟市	1.5%	1.0%	0.5%
	東京都特別区	20.0%	20.0%	20.0%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和７年４月１日実施）

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村上市	43.8 歳	325,402　円	366,688　円	350,205　円
新潟県	44.2 歳	338,401　円	416,369　円	368,789　円
国	41.9 歳	332,237　円	－	414,480　円
類似団体	41.8 歳	326,597　円	397,663　円	362,268　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
村上市	53.5 歳	39人	320,417 円	337,669 円	328,802 円	－	－	－
うち用務員	54.5 歳	12人	329,258 円	345,521 円	336,925 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.8 歳	244,800 円
うちその他技能労務職員	53.0 歳	27人	316,488 円	334,179 円	325,192 円	－	－	－
新潟県	55.5 歳	293人	315,518 円	351,821 円	333,308 円	－	－	－
国	51.3 歳	1,703人	294,567 円	－	337,907 円	－	－	－
類似団体	51.8 歳	19人	305,103 円	336,779 円	320,403 円	－	－	－

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
村上市	－	－	－
うち用務員	5,749,754　円	3,165,900　円	1.82

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和４年～令和６年の３か年平均）。

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③福祉職（保育士）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
村上市	38.2 歳	303,607　円	325,827　円	316,558　円
国	44.2 歳	346,980　円	－	395,165　円
類似団体	37.7 歳	297,258　円	340,142　円	319,521　円

④公安職（消防職）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
村上市	37.4 歳	319,454　円	380,136　円	344,973　円
類似団体	38.6 歳	317,357　円	396,446　円	355,150　円

（注）　1　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		村上市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	220,000　円	225,600　円	220,000　円
	高校卒	188,000　円	194,500　円	188,000　円
技能労務職	高校卒	185,700　円	192,500　円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	307,150　円	326,100　円	349,225　円	390,625　円
	高校卒	269,100　円	－	337,420　円	359,127　円
技能労務職	高校卒	－	－	－	272,000　円

（注）　該当する職員が１人またはいない場合は「－」と表示している。

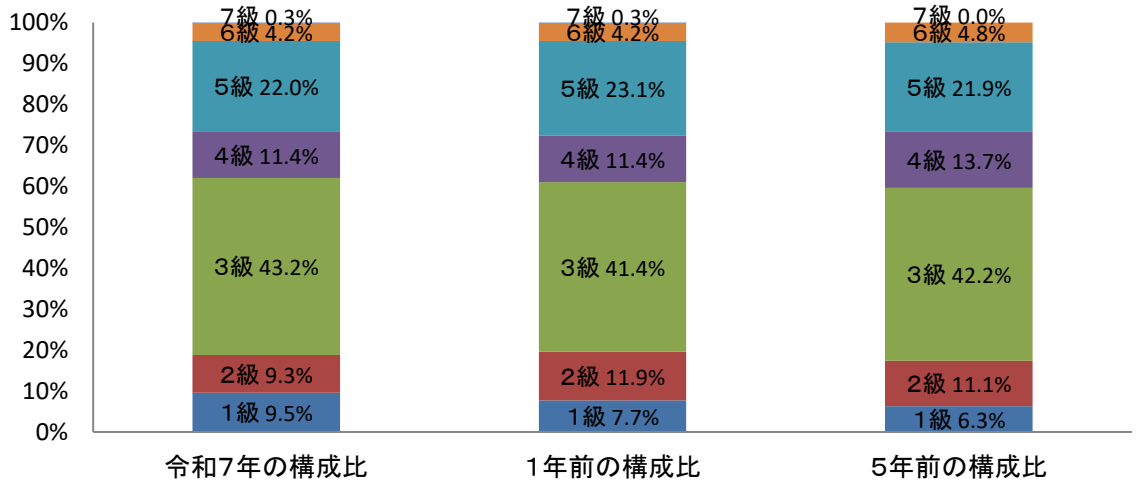
３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

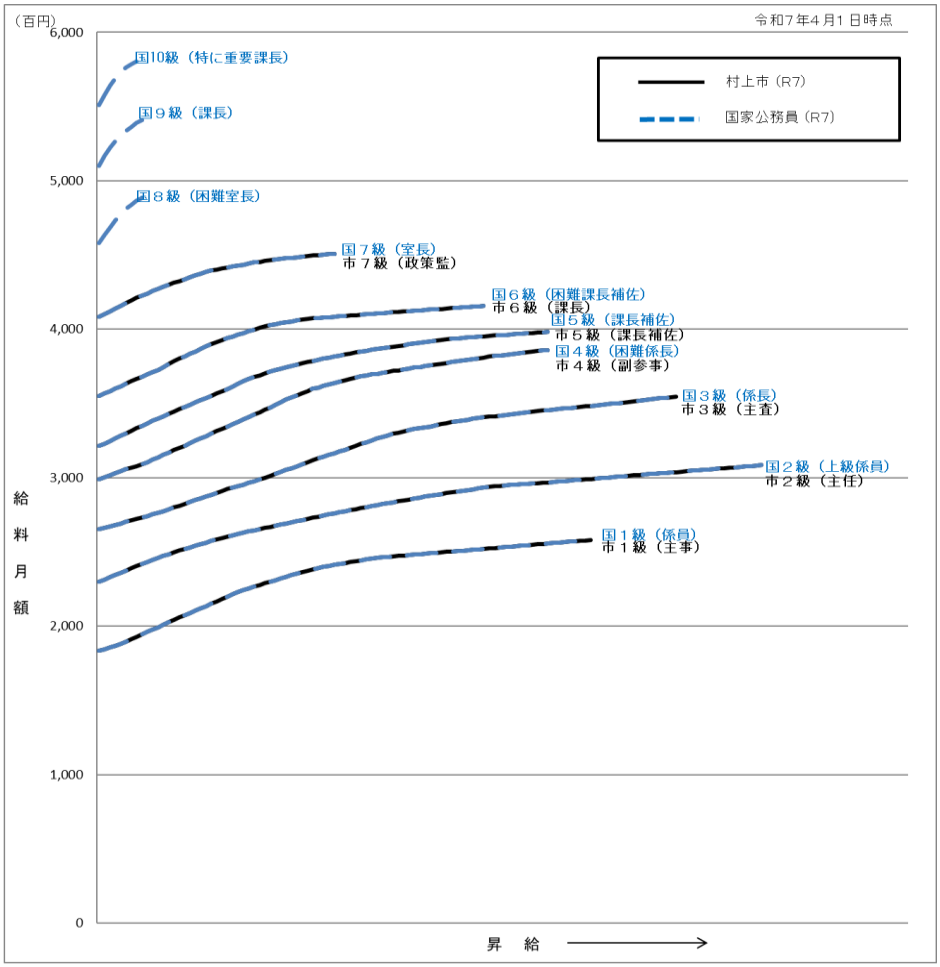
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１ 級	主事・技師	36人	9.6 %	183,500　円	258,100　円
２ 級	主任	35人	9.3 %	230,000　円	308,500　円
３ 級	係長・主査	163人	43.2 %	265,300　円	354,700　円
４ 級	副参事・防災専門員	43人	11.4 %	298,800　円	386,100　円
５ 級	課長・会計管理者・支所長・参事・課長補佐	83人	22.0 %	321,300　円	398,200　円
６ 級	課長・支所長・参事	16人	4.2 %	355,200　円	415,700　円
７ 級	政策監	1人	0.3 %	408,300　円	450,900　円

（注）　１　村上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和７年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村　上　市	新　潟　県	国
１人当たり平均支給額(令和６年度) 1,567 千円	１人当たり平均支給額(令和６年度) 1,793 千円	－
(令和６年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.375)月分　(1.025)月分	(令和６年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.375)月分　(1.025)月分	(令和６年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40)月分　(1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(15～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(10～25%)

（注）　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）

令和６年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分成績率（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

	村　上　市		国	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)	
１人当たり平均支給額	6,285千円	20,049 千円	－	

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(令和６年度決算)			174千円
支給職員１人当たり平均支給年額(令和６年度決算)			58,002円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
村上市	0.00%		0.00%
新潟市	1.50%	3	3.00%
東京都特別区	20.00%		20.00%

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(令和６年度決算)	127千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和６年度決算)	1,712円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和６年度)	9.94 %
手当の種類(手当数)	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和６年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱手当	従事職員	行旅死病人の救護	0 千円	1件　2,000 円 (行旅病人の救護は1件　1,000 円)
予防手当	従事職員	感染症の患者訪問、 療後看護、保健指導	0 千円	日額　200 円
救急業務手当	従事職員	救急救命特定行為	127 千円	1件　500 円 (補助は1件　300 円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和６年度決算)	119,455　千円
職員１人当たり平均支給年額(令和６年度決算)	202,123　円
支給実績(令和５年度決算)	123,336　千円
職員１人当たり平均支給年額(令和５年度決算)	197,971　円

（注）　時間外勤務手当には、休日給を含む。

職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(令和６年度決算)		1,029千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和６年度決算)		79,154円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
岩船郡関川村	世帯主である職員のうち扶養親族のある職員	19,800円
	世帯主である職員のうちその他の世帯主である職員	11,400円
	その他の職員	8,200円

(6) その他手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
対象者に対して月毎に支給するもの					
扶養手当	・配偶者　3,000円 ・子　　11,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円加算 ・上記以外の扶養親族　6,500円	同じ		83,276 千円	246,379 円
住居手当	・借家や借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、27,000円を超えない範囲で支給	異なる	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し28,000円まで支給	33,729 千円	272,008 円
通勤手当	・電車･バス等の交通機関利用者 運賃の額に応じ、最高150,000円まで支給 ・自動車等利用者 片道の使用距離に応じ、2,900円～44,100円まで支給	異なる	自動車等利用者の区分(新潟県に準じ支給)	51,531 千円	94,552 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて月額31,800円～43,500円を支給	異なる	支給額	61,837 千円	409,517 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情(通勤距離等)により、同居していた配偶者とは別で、単身で生活することを常況とする者 30,000＋加算額 ※　加算額は、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じ、8,000円～70,000円	同じ		0 千円	0 円
実績に応じて支給するもの					
宿日直手当	・宿直又は日直1回につき　4,400 円	異なる	勤務の態様により、1回につき4,400円～21,000円	0 千円	0 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務した場合に、1時間につき 1時間当たり給与×25/100を支給	同じ		12,400 千円	110,714 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、1回につき10,000円 ※勤務時間が6時間を越えるときは、上記の金額の150/100 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時まで間に正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に、1回につき5,000円	異なる	・週休日又は休日等に勤務した場合、俸給の特別調整額の区分等に応じて、1回につき6,000円～18,000円 ・週休日又は休日等以外の日午前0時～午後5時までの間に勤務した場合、1回3,000円～6,000円	1,650 千円	68,750 円
災害派遣手当	・災害応急対策等のため派遣され、住所又は居所を離れ、市内に滞在することを要する者に、滞在した日1日につき6,620円以内の額	―	―	1,007 千円	1,007,000 円

5　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長	812,400 円	1,064,000 円 / 686,000 円
	副市長	623,500 円	879,000 円 / 623,500 円
	教育長	553,500 円	－ 円 / － 円
報酬	議長	376,900 円	629,000 円 / 376,900 円
	副議長	309,700 円	575,000 円 / 309,700 円
	議員	286,600 円	522,000 円 / 286,600 円
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和６年度支給割合) 3.45 月分	
	議長 副議長 議員	(令和６年度支給割合) 3.45 月分	

退職手当		算定方式	１期の手当額	支給時期
	市長	給料月額×在職月数×44%	17,157,888 円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×26%	7,781,280 円	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×20%	3,985,200 円	任期毎

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（市長及び副市長は４年＝４８月、教育長は３年＝３６月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在）

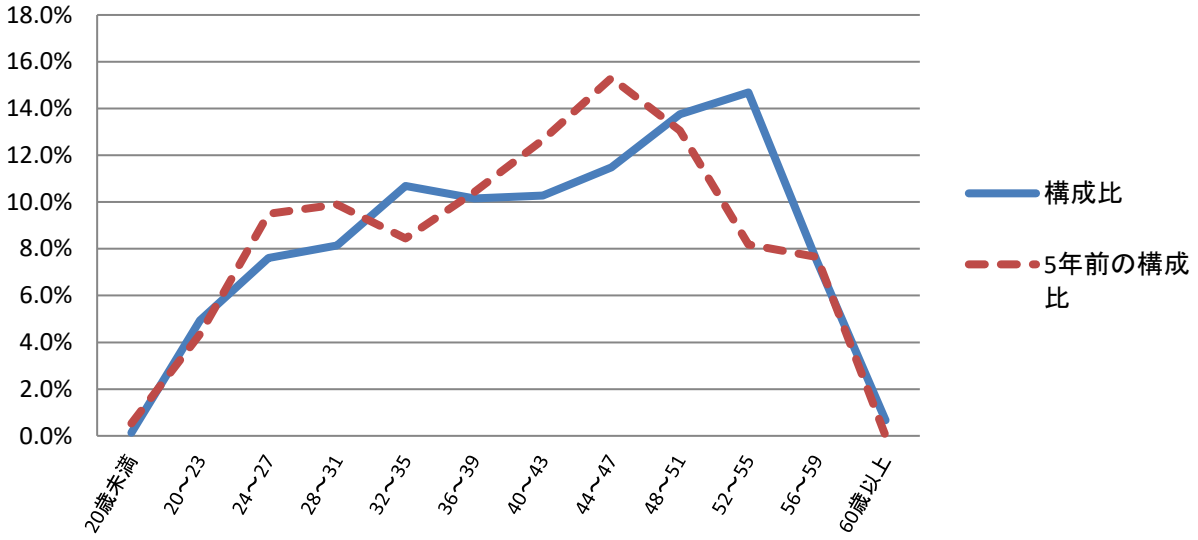
区分 部門			職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計	一般行政	議会	4	4	0	
		総務	133	133	0	
		税務	26	28	2	職員配置の見直し
		民生	167	172	5	保育士の新規採用
		衛生	51	50	△ 1	職員配置の見直し
		労働	0	0	0	
		農林水産	44	43	△ 1	職員配置の見直し
		商工	22	21	△ 1	職員配置の見直し
		土木	37	38	1	職員配置の見直し
		計	484	489	5	〈参考〉人口１万人当たり職員数 91 人 （類似団体の人口１万人当たり職員数 60 人）
	教育		66	63	△ 3	学校技能労務職員の退職
	消防		138	139	1	消防職員の採用
	小計		688	691	3	〈参考〉人口１万人当たり職員数 129 人 （類似団体の人口１万人当たり職員数 78 人）

区分 / 部門		職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
公営企業等会計	水道	19	18	△ 1	職員配置の見直し
	下水道	16	16	0	
	その他	24	24	0	
	小計	59	58	△ 1	
合計		747 [813]	749 [813]	2	〈参考〉人口１万人当たり職員数　140 人

（注）　1　職員数は一般職に属する職員数である。

2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）



（単位：人）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	37	57	61	80	76	77	86	103	110	56	5	749

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 / 部門別	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	過去５年間の増減数(率)
一般行政	467	464	472	477	484	489	22　(4.7)
教育	73	72	70	66	66	63	△ 10　(△ 13.7)
消防	141	141	139	140	138	139	△ 2　(△ 1.4)
普通会計計	681	677	681	683	688	691	10　(1.5)
公営企業等会計計	77	78	78	76	59	58	△ 19　(△ 24.7)
総合計	758	755	759	759	747	749	△ 9　(△ 1.2)

（注）　1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和５年度の総費用に占める職員給与費比率
令和６年度	1,345,618千円	20,142千円	95,966千円	7.1%	8.0%

（注）　1　資本勘定支弁職員に係る職員給与費34,616千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考)政令指定都市を除く市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和６年度	18人	70,847千円	7,497千円	20,565千円	98,909千円	5,495千円	6,316千円

（注）　1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数については、令和７年３月31日現在の人数である。

3　職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
村上市	40.2 歳	313,606　円	455,635　円
政令指定都市を除く市町村平均	45.8 歳	345,838　円	524,813　円

（注）　1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2　暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村上市	政令指定都市を除く市町村平均
１人当たり平均支給額(令和６年度) 1,410千円	１人当たり平均支給額(令和６年度) 1,593千円
(令和６年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.375)月分　(1.025)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	

（注）　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

	村上市（水道事業）		政令指定都市を除く市町村平均	
（支給率）	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		
調整率	83.7/100			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
１人当たり平均支給額	－		7,848千円	

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２　１人当たり平均支給額は、該当する職員がいないまたは少数の場合は「－」と表示する。

３　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）　なし

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）　なし

オ　時間外勤務手当

支給実績(令和６年度決算)	2,064 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和６年度決算)	137,621 円
支給実績(令和５年度決算)	2,136 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和５年度決算)	133,500 円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含む。

職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
対象者に対して月毎に支給するもの					
扶養手当	「４　職員の手当の状況 (6)その他手当」と同じ	同じ	－	1,056 千円	176,000 円
住居手当	同上	同じ	－	966 千円	241,500 円
通勤手当	同上	同じ	－	1,559 千円	91,694 円
管理職手当	同上	同じ	－	1,259 千円	419,600 円
単身赴任手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円

実績に応じて支給するもの

宿日直手当	「４ 職員の手当の状況 (6)その他手当」と同じ	同じ	－	0 千円	0 円
夜間勤務手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円
災害派遣手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和５年度の総費用に占める職員給与費比率
令和６年度	3,705,313千円	12,623千円	65,624千円	1.8%	－

（注） 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費52,069千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考)政令指定都市を除く市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和６年度	18人	63,107千円	6,134千円	19,574千円	88,815千円	4,934千円	6,187千円

（注） 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和７年３月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
村上市	39.2 歳	277,272 円	409,979 円
政令指定都市を除く市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村上市	政令指定都市を除く市町村平均
１人当たり平均支給額(令和６年度) 1,226千円	１人当たり平均支給額(令和６年度) 1,562千円
(令和６年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.375)月分　(1.025)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	

（注） (　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和７年４月１日現在）

	村上市（下水道事業）		政令指定都市を除く市町村平均	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		
調整率	83.7/100			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
１人当たり平均支給額	－		6,120千円	

（注） １　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２　１人当たり平均支給額は、該当する職員がいないまたは少数の場合は「－」と表示する。

３　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和７年４月１日現在） なし

エ 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在） なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和６年度決算)	2,843 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和６年度決算)	189,556 円
支給実績(令和５年度決算)	－
職員１人当たり平均支給年額(令和５年度決算)	－

（注） 時間外勤務手当には、休日給を含む。

職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
対象者に対して月毎に支給するもの					
扶養手当	「４　職員の手当の状況(6)その他手当」と同じ	同じ	－	1,440 千円	240,000 円
住居手当	同上	同じ	－	345 千円	172,500 円
通勤手当	同上	同じ	－	1,761 千円	97,817 円
管理職手当	同上	同じ	－	1,145 千円	381,600 円
単身赴任手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円
実績に応じて支給するもの					
宿日直手当	「４　職員の手当の状況(6)その他手当」と同じ	同じ	－	0 千円	0 円
夜間勤務手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円
災害派遣手当	同上	同じ	－	0 千円	0 円